熊本県公報

第１２３５５号
平成26年9月30日（火）
（毎週　火・金発行）

目　次

告　　示
○道路の供用開始……（道路保全課）　1
公　　告
○白川・菊池川地域森林計画の樹立に係る計画案の縦覧……（森林整備課）　1
○地域森林計画の変更に係る計画案の縦覧……（　〃　）　2
○道路の位置指定……（建築課）　2
登　載　依　頼
○有明海自動車航送船組合議会平成２６年第２回定例会の招集
……（有明海自動車航送船組合）　2

告　　示

熊本県告示第９４２号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第２項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成２６年９月３０日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成２６年９月３０日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延　長（メートル）	備　考
一般県道	新合高浜港線	天草市天草町高浜南字御手洗２７０７番１地先から 同所２７０７番１地先まで	60.2	やさ道交安１地

２　供用を開始する期日　平成２６年９月３０日

公　　告

熊本県公告第５０３号

森林法（昭和２６年法律第２４９号）第５条第１項の規定により地域森林計画をたてる必要があるので、同法第６条第１項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、理由を付した文書をもって意見を申し立てることができる。

平成２６年９月３０日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　森林計画区の名称　白川・菊池川森林計画区
２　縦覧期間　平成２６年９月３０日から平成２６年１０月２９日まで
３　縦覧場所　熊本県農林水産部森林局森林整備課、熊本県県央広域本部宇城地域振興局農林部林務課、熊本県県央広域本部上益城地域振興局農林部林務課、熊本県県北広域本部農林水産部林務課、熊本県県北広域本部玉名地域振興局農林部林務課、熊本県県北広域本部鹿本地域振興局農林部林務課、熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局農林部林務課、熊本県県南広域本部農林水産部林務課、熊本県県南広域本部芦北地域振興局農林部林務課、熊本県県南広域本部球磨地域振興局農林部林務課及び熊本県天草広域本部農林水産部林務課

熊本県公告第５０４号

森林法（昭和２６年法律第２４９号）第５条第１項の規定に基づきたてた地域森林計画を変更する必要があるので、同法第６条第１項の規定により次のとおり公告し、当該地域森林計画の変更計画の案を縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の変更計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、理由を付した文書をもって意見を申し立てることができる。

平成２６年９月３０日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　森林計画区の名称　緑川森林計画区
球磨川森林計画区
天草森林計画区

２　縦覧期間　平成２６年９月３０日から平成２６年１０月２９日まで

３　縦覧場所　熊本県農林水産部森林局森林整備課、熊本県県央広域本部宇城地域振興局農林部林務課、熊本県県央広域本部上益城地域振興局農林部林務課、熊本県県北広域本部農林水産部林務課、熊本県県北広域本部玉名地域振興局農林部林務課、熊本県県北広域本部鹿本地域振興局農林部林務課、熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局農林部林務課、熊本県県南広域本部農林水産部林務課、熊本県県南広域本部芦北地域振興局農林部林務課、熊本県県南広域本部球磨地域振興局農林部林務課及び熊本県天草広域本部農林水産部林務課

熊本県公告第５０５号

建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第４２条第１項第５号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成２６年９月３０日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　築造者の住所　菊池郡大津町引水５９６番地
２　築造者の氏名　月尾広行
３　道路の位置　菊池郡大津町大字大津字立石１５７１番１２
４　道路の幅員　４．３０メートル
５　道路の延長　３１．８０メートル
６　指定年月日　平成２６年９月１６日
７　指定番号　熊本県指令北景建第９１号

登載依頼

有明海自動車航送船組合告示第２号

有明海自動車航送船組合議会平成２６年第２回定例会を平成２６年１０月７日午後３時長崎県島原市に招集する。

平成２６年９月３０日

有明海自動車航送船組合
管理者　川崎　　邦宏